

1 研究の概要

(1) 研究主題

主権者としての自覚を促し、必要な知識と判断力、行動力の習熟を進める教育の在り方を探る
 ―主体的・対話的で深い学びの視点を踏まえた実践を通して―

(2) 主題設定の趣旨

平成 27 年 6 月 17 日に公職選挙法等の一部を改正する法律が成立し、公職の選挙の選挙権を有する者の年齢が満 18 歳以上に引き下げられました。文部科学省の主権者教育の推進に関する検討チームは、「本改正法により、未来の日本の在り方を決める政治について、より多くの世代の声を反映することが可能となったが、一方で、これまで以上に、国家・社会の形成者としての意識を醸成するとともに、自身が課題を多面的・多角的に考え、自分なりの考えを作っていく力を育むことが重要となっている。また、根拠を持って自分の考えを主張し説得する力を身に付けていくことが求められる。」⁽¹⁾と述べています。全国の高等学校では、本改正法施行後初の国政選挙である第 24 回参議院議員通常選挙で満 18 歳の高校生が投票を行うことに備えて主権者教育を実施してきました。この選挙での 18 歳の投票率は全国平均 51.28%で、19 歳の投票率 42.30%を上回っていることから、主権者教育の成果は上がったように思われます。一方、佐賀県の 18 歳の投票率は 49.61%で、九州では最も高い投票率だったものの全国平均を下回る結果となりました。生徒に未来の日本の在り方を決める政治について関心を持たせ、投票率を向上させるためには、より効果的な主権者教育を行う必要があると考えます。

また、次期学習指導要領では「公民科の科目構成を見直し、家庭科、情報科や総合的な探究の時間等と連携して、現代社会の諸課題を捉え考察し、選択・判断するための手掛かりとなる概念や理論を、古今東西の知的蓄積を踏まえて習得するとともに、それらを活用して自立した主体として、他者と協働しつつ国家・社会の形成に参画し、持続可能な社会づくりに向けて必要な力を育む共通必修科目としての『公共』を設置し、選択履修科目として『倫理』及び『政治・経済』を設置する。その際、現行の選択必修科目『現代社会』については、科目を設置しないこととする。」⁽²⁾という方向性が示されています。『公共』はその内容から、選挙権年齢が満 18 歳以上に引き下げられたことを受けて設置されることが分かります。

生徒に『公共』で求められる力を身に付けさせるには、従来の授業を見直し、主体的・対話的で深い学びの視点を踏まえた実践を取り入れる必要があります。本研究では次期学習指導要領の「公共」の導入も見据え、より効果的な主権者教育の在り方を探る目的で本主題を設定しました。

(3) 研究の目標

高等学校公民科教育において、主権者としての自覚を促し、必要な知識と判断力、行動力の習熟を進める教育を行うために、主体的・対話的で深い学びの視点を踏まえた授業の進め方を探る。

(4) 研究の仮説

高等学校第 1 学年における現代社会の授業において、地域の問題点を踏まえた上で地域を活性化させるための政策を考え、論拠を基に説明・議論する授業を展開すれば、生徒の社会に参画しようとする態度を育成することができるであろう。

(5) 研究方法

- ① 主体的・対話的で深い学びの視点を踏まえた授業の理論研究と先行研究の調査
- ② 高校 1 年生を対象とした主権者としての意識についての質問紙調査
- ③ 主体的・対話的で深い学びの視点を踏まえた授業実践

(6) 研究内容

- ① 地域の様々な問題点を自らの問題として捉え、他者と協働しながら公共的な事柄に自ら参画しようとする力を養成するための指導の工夫を探ります。
- ② 国政や身近な地域の政治への興味・関心、選挙権行使の意識についての質問紙調査を実施し、生徒の実態を把握します。
- ③ 調査した内容を基に論拠を明確にして説明・議論する授業を通して、主権者としての自覚が深まり、社会に参画しようとする態度を育成できるか、その有効性を検証します。

《引用文献》

- (1) 文部科学省 「『主権者教育の推進に関する検討チーム』中間まとめ」 平成28年 3 月31日
http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/ikusei/1369157.htm
- (2) 中央教育審議会 『幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）』 平成28年12月 第2部第2章2
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/_icsFiles/afieldfile/2017/01/10/1380902_0.pdf